

第九十三回 参議院国民生活・経済に関する調査会会議録第二号

平成二十九年二月十五日(水曜日)

午後一時開会

委員の異動

二月八日

野田 國義君

補欠選任 齋藤 嘉隆君

二月十五日

朝日健太郎君

補欠選任 徳茂 雅之君

出席者は左のとおり。

会長 川田 龍平君  
理事 上野 通子君  
中西 祐介君  
風間 直樹君  
新妻 秀規君  
岩淵 友君  
藤巻 健史君

委員

朝日健太郎君  
小川 克巳君  
自見はなこ君  
島村 大君  
進藤金日子君  
徳茂 雅之君  
豊田 俊郎君  
中泉 松司君  
松下 新平君  
元榮太一郎君  
森屋 宏君  
神本美恵子君  
齋藤 嘉隆君  
平山佐知子君

事務局側

第二特別調査室 林 浩之君

参考人

慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平君  
東京大学先端科学技術研究センター准教授 熊谷晋一郎君  
特定非営利活動法人はつとプラス代表理事 藤田 孝典君  
聖学院大学人間福祉学部客員准教授

本日の会議に付した案件

○国民生活・経済に関する調査  
〔あらゆる立場の人々が参画できる社会の構築のうち、経済・生活不安の解消(社会保障分野における格差の現状と課題等)について〕

○会長(川田龍平君) ただいまから国民生活・経済に関する調査会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。  
去る八日、野田國義君が委員を辞任され、その補欠として齋藤嘉隆君が選任されました。

○会長(川田龍平君) 国民生活・経済に関する調査を議題といたします。

本日は、「あらゆる立場の人々が参画できる社会の構築」のうち、「経済・生活不安の解消」に  
関し、「社会保障分野における格差の現状と課題等」について参考人から御意見をお伺いした後、

質疑を行います。

御出席いただいております参考人は、慶應義塾大学経済学部教授駒村康平参考人、東京大学先端科学技術研究センター准教授熊谷晋一郎参考人及び特定非営利活動法人はつとプラス代表理事・聖学院大学人間福祉学部客員准教授藤田孝典参考人  
でございます。

この際、参考人の方々に一言御挨拶を申し上げます。

御多忙のところ本調査会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、皆様方から忌憚のない御意見を賜りまして、今後の調査の参考にしたいと存じますので、何とぞよろしく願っています。

本日の議事の進め方でございますが、まず駒村参考人、熊谷参考人、藤田参考人の順で各一人二十分程度御意見をお述べいただいた後、午後四時頃までを目的に質疑を行いますので、御協力をよろしく願っています。

なお、御発言は着席のまま結構でございます。それでは、駒村参考人からお願いたします。

駒村参考人。

○参考人(駒村康平君) 今日はこういう機会をいただきまして大変ありがとうございます。慶應義塾大の駒村でございます。

冒頭二十分ほどお時間をいただいで、私のお話をさせていただきます(資料映写)

幾つかのキーワードがございますので、御存じのデータもあるかと思っております。最初に、長寿社会、高齢化社会というよりは長寿社会ですね、寿命の伸長に伴う様々な社会問題、課題についてお話ししたい。後半は、格差の問題中心にお話をしていきたいと思っております。

長寿社会、これは今新しい人口推計が発表され

るということになってきているようです。ただ発表前だと思えます。新しい人口推計でどのくらい寿命が延びるかということになるわけですが、これは過去の人口推計で、一九八一年の推計から最新の推計まで、寿命の延びですね、縦軸は寿命、横軸が各時点での予測ということになっていきますけれども、二〇二五年までデータが入っていますけれども、寿命の延びがどう予測が変化したのかというのを見ていただいているということになります。

端的に言うと、一九八一年の予測では女性の寿命も八十歳ぐらいで頭打ちすると、ここです、ね、八十歳ぐらいで頭打ちをするという前提で作られていたわけですから、これも御案内のとおり、予想外に寿命が延びているということで、推計を繰り返すたびに寿命の上昇変更が行われていくということが見て取れるということです。

だから、少子高齢化と一概に言われまされども、子供の数が減っているだけではなくて、予想以上に寿命も延びているということを理解しておかなければいけないということです。

そういった動きはまたいろいろなデータを見て分かります。

一般的には平均寿命と言われてる概念を使うケースが多くて、男性も八十代に入り、女性も八十代後半に入つたというふう言われています。こちらで出ているのはいわゆる中位寿命、その人口の半分が生存する年齢ということで、これはかなり高い数字が来ている。中位寿命、平均寿命じゃなくて中位寿命ですね、ちょうど半分の、真ん中の人が何歳まで生きるのかという予測になります。

あるいは、次が、これが例えば六十五歳まで何%の方が生きるのか、七十五歳まで何%の方が生きるのかという数字でありますけれども、緑の

を待つて御発言くださいますようお願いいたします。

質疑及び答弁は着席のまま行い、質疑の際はその都度答弁者を明示していただきますようお願いいたします。

なお、できるだけ多くの委員が発言の機会を得られますよう、答弁を含めた時間がお一人十五分以内となるよう御協力をお願いいたします。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。自見はなご君。

○自見はなご君 ありがとうございます。本日は、国民生活・経済に関する調査会にて質問する機会を頂戴いたしましたことを心から感謝申し上げます。参議院の自見はなごでございます。よろしくお願いたします。

まず初めに私の所感を述べさせていただきます。後質問に入りたいと思っております。

私は、去年の七月の参議院選挙で、全国比例区で当選をさせていただきました。三人の先生方のそれぞれの立場からのお話を今拝見しながら、自分自身がなぜ政治を志したかということの原点を改めて思い出させていた、たかような、すばらしいそれぞれの先生の内容であったと思っております。

私自身は、選挙に出るまでは実は小児科の医師でありました。実は今日で四十一歳になりましたけれども、私が政治を志すことを決めたのは三十八歳の頃でありました。それまで私は小児科の勤務医として働いておりましたけれども、実は突然掛かってきた医療の国際電話での相談というものがきっかけになって私は政治の道を志すことを決めております。

それは、当時私が働いておりました虎の門病院の小児科での当直の日のある晩の出来事でありました。一件の電話相談がアメリカから掛かってまいりました。それはお母様からの電話、小児科でございますので、お母様からの電話相談でありました。お母様がおっしゃるには、自分に十二歳の一人の子がいて、一週間東京でホームステイを

している。その子がおなかが痛くなってしまつて、泣いてお母さんに国際電話で相談をしてきた。お母さんは大変心配になって、一体どうしたらいいんでしょうかということ電話相談をしてきたというのが私が受け取った電話でありました。

お話を聞いておきますと、幸いにもお嬢様の症状というものが本当に軽いおなかの風邪、胃腸炎の初期の症状かなと思われましたので、日本であれば誰も当たり前にするように、こうやって水分摂取をしたらよろしいんじゃないでしょうか、あるいはこんなふうな症状が出てきたらすぐに病院にかかってくさいねという、日本であれば当たり前のいわゆる電話相談というものをさせていただきました。

ところが、その電話相談が終わりましたときに、実はお母様が電話の向こう側で本当に大きな声で号泣されました。私が大驚いて、一体どうされましたかとお母様に伺いましたときにおっしゃった一言というものが私のある意味でいえば人生を変えたわけですけれども、そのときの一言というのが、私の国の入っている民間の医療保険では私は直接医者と話すとすら許されていないのに、日本ではこうやって医者とも話さなくて、かつ夜中に受診してもいいよと言われるなんて、何ていい国なんだろう、ゴッド・ブレス・ジャパンと言つて本当においとおいと泣き続けられました。そのことが私はきっかけとなっております。

それまで留学経験もございましたし、頭の中では国民皆保険というものがいかに大事かということとを分かっているつもりでございましたけれども、改めて、医療がビジネスである国ではこんな思いを人々が抱きながら生きていくんだ、そして、日本ではこの国民皆保険というものがやはり政治で守られているということは知っておりましたので、私も本当に、小児科の勤務医ではありましたが、私も本当に、この国民皆保険がない国になつてしまった場合に、恐らく医療従事者である私た

ちがこの悲惨な状況というものに耐えられないだろうという思いで、これは守つていきたいという思いで私自身は政治の世界に飛び込んでおります。

本日は、それぞれの参考人の先生方が御指摘を下さいました。貧困というものは大変大きな社会問題であると思っております。特に、最近では四百万から七百万円の所得の層というものが一気に落ち込んでまいりまして、残念ながら所得の二極分化というものが明らかに日本でもなつております。その中で、子供の六人に一人は貧困にあえいでいるという状況の中で、子供食堂を民間の基金を活用してすとかいう流れは、私自身は私たちの国の在り方としては一度立ち止まって考えるべき課題ではないかと思っております。

また、参考人の先生の藤田先生からも御指摘ございましたように、子供を持ちたい世帯というのが実は、もちろん二十代、三十代の特に結婚して五年以内の世帯には多過ぎますけれども、その中の八三%の世帯の方々が経済的な理由というものを挙げて子供が持てないというのが実情であると思っております。

私自身はいわゆる大きな政府論者でありまして、この所得の再分配というものを強化していくこと、そして次世代に投資をしていくことというのが今の日本にとつて最も求められているものではないかと思っております。

質問に移りたいと思っておりますけれども、私は、様々な考えがあるとは思いますが、行き過ぎたというあえて形容詞を付けさせていたいただきますけれども、行き過ぎたというものは新自由主義というものが私は多くの人々を幸せにするかどうかということに関しては大変疑問を感じております。

本日は大変貴重な機会でございますので、それぞれのお立場から、まずグローバルバリエーションの本質というものは何だとお考えかということ、それから、格差とこのグローバルバリエーションのことを結び付けて考えるということが最近よく

新聞の論調でも出てきておりますが、それについてのお考えと、そして、この格差社会というものが今あるとするならば、そのスタート、きっかけは一体どこに日本社会の場合があつたか、この三点について、まずそれぞれのお立場から御意見を伺いたいと思っております。

○会長(川田龍平君) では、まず駒村参考人。

○参考人(駒村康平君) では、今の三つの御質問についてお答えしたいと思います。

私の資料でも、今のグローバルバリエーションの話は象の姿、象の姿というパワーポイントを使わせていただきました、二十四ページ。

グローバルバリエーションについては、経済学者は、世界全体で見れば世界全体の中の格差は縮まっています。つまり、新興国の人の所得が上がっているから、それは一つの成果である。ただ、一方で

は、国の政治というのは国家単位で意思決定、民主主義の意思決定行われますので、この中間層がグローバルバリエーションの結果埋没していくということは、当然不安定な状態になってくる、政治が不安定になってくる。これが今、トランプ現象なりUKの、あのイギリスの離脱の問題なんかにもつながっていると思っております。

グローバルバリエーションをやる一方で、当然多くの国もそれを心掛けてきたわけですけれども、再分配政策を同時に強化すると。つまり、グローバルバリエーションを進めなければ再分配政策をやらないと、付いていけない人が政治を通じてそのグローバルバリエーションそのものを潰してしまうというのが今起きている状態だと思っております。そういう意味では、アメリカは、イギリスにしても、グローバルバリエーションの二極の、二つの車輪である再分配の強化が非常に甘かつたということが言えるんじゃないかと思っております。データを限りは、グローバルバリエーションをやっている国は大きな政府を目指しているという傾向はあつたんですけれども、不十分だったという理解をしております。これが最初の二つの答えになるかと思いま

す。

三つ目は、日本の場合はやはり九〇年代前半のバブル崩壊が大きな影響だったと思います。先ほど藤田さんがお話ししたように日本型雇用システム、つまり、いいか悪いかは別にしても、一つの企業で働いて年功賃金で保障して住宅も買えるような、子供を学校に行かせるような社会モデルがあったと。残念ながら、それと引換えに、結婚した女性は早く家に戻ると、こういうシステムが起動していたわけですが、肝腎要の年功給あるいは企業福祉がどんと落ちた、そして非正規労働者が増えたと。それを補うように本来は社会保障が出てこなければいけなかったわけなんですけれども、財政状況が非常に悪かったためにそこを補えなかったということで、今の状況が起きているのではないかと思います。

以上です。

○参考人(熊谷晋一郎君) 私は完全に専門外で、門外漢なもので、うまく答えられる自信は全くないんですが、少し、私のきつと役割だと思おうので、障害に関連した部分でお話しできることをお話ししようと思っております。

今回、能力主義ですとか優生思想というものが昨今障害者に対して大きなプレッシャーとしてのしかかっている、その背景には、やはりそういった優生思想や能力主義がはびこる土壤というものがあつたろうと思えます。その最たるものが恐らく分配の仕方、もう既におっしゃっている生産物に比例した形で分配する貢献原則と、それから必要に応じて分配する必要原則の割合が、後者の必要原則を担う担い手というのは国家がその担い手なわけですが、グローバリゼーションというのは、その国家の力がある意味では弱まって、グローバル企業というものが力を持ち始めて、それと比例して、もしも分配の仕方も割合として貢献原則にウエートが強まっていくとすると、そういった能力主義あるいは優生思想というものがはびこる、それがひいては障害者の尊厳を傷つけるというようなことが今起きているのではないかなというふうには観測しています。

日本に關して、格差のきつかけ、これは全くちよつと私も素人なので分からないうんですが、私の周辺では発達障害という概念が、急に人数が増えた時期というのがおおよそバブル崩壊以降なんですよ。その発達障害と呼ばれてラベリングを貼られてやってくる、当事者研究の場に行くと、恐らくメンバースhip型の雇用の中で包摂されていた人なんだと思うんですね。そういった人々が今急速に社会から排除されて、そして、その排除の理由を個人化するための概念として発達障害というものが非常に活用されているというふうな印象がございます。

その背景に何があるのか、もちろん私、門外漢ではあります、私の周辺でも観測される事実としてはそういった現象が起きているなというふうな感觸を持っています。

○参考人(藤田孝典君) 私の方からは、駒村先生とほぼ同意見ですけれども、国際競争をするというところでいえば、やっぱり企業が生き残り策をあらゆる手を取っていく、取っていくかざるを得ないという非常に企業にとつては厳しい時代を迎えているんじゃないかというふうな思っています。

その企業が、もうこれ禁断とも言えますけれども、手を付けてきたのが人件費、福利厚生費だと私は思っておりますので、なので、いわゆる弱肉強食というんですか、なるべく強くありたい、生き残りたいということを考えれば、そのためにどういう手段を取れば企業が生き残るのかということを考えてきた手だてだったんじゃないかというところで、多くの労働者が低賃金の中に埋没し、一部の企業であれば正社員とかエリートの人たちだけはいま以前に終身雇用、賃金形態の中に残されて、なので、格差が非常に広がっていきつつあるかなという、そういった状況かと思っております。

し、非正規雇用の人たちはなかなか暮らしが成り立たないというんですか、なので、どの労働者の人たちも厳しいという状況にありますので、これ、それぞれの階層で厳しさを解消するための、先ほど社会保障がなかったということがやはり大きな要因だと思いますので、なので、この社会保障を企業に全部委ねてきたと言っていると思うんですね。なので、この社会保障を、じゃ企業がやらなくなったら、労働者を守らなくなったら誰がするのかというところは次の日本を見据える上で重要な視点かというふうには思っております。

○自見はなこ君 それぞれの先生からのお立場の御発言、本当にありがとうございます。熊谷参考人には、貢献原則と必要原則の再分配の話まで及んでいただきまして本当に感謝をしております。残された時間が僅かでございますので、最後にメントにして締めたいと思います。

私は、この格差社会というものを何とか日本が乗り切っていかなければいけないと思っておりますし、そのための社会の制度づくりというものに対して一議員としてしっかりと頑張っていきたいと思っております。

今、私は医療の分野が専門でありますけれども、医療の世界では地域包括ケアというものが今進められております。これに恐らく一番大事になつてくるのは、いろんな制度の構築と同時に、その地域の力そのもの、人と人との結び付きそのものが大変大きな意味を見出し出してくると思っております。失われた二十年は恐らくは分断の歴史であつたのかなと思えますけれども、私は、これからは連帯の、人と人が改めてつながり合う時代になつていけたらいいな、そのためのお手伝いを立法府の一員として働けたらいいなという思いで今日は先生方三人のそれぞれの御意見を拝聴させていただきます。

ます。

今日は、本当に三人の先生方の貴重な現場に即したお話、また御提案等も藤田先生からもいただきました。本当に貴重なお話をありがとうございます。

中でも年金について色々お話がありましたけれども、まずは駒村先生に伺いたいと思います。私は団塊ジュニア世代でございます、以前の職は、いわゆる正社員ではなくてフリーランスで仕事をしておりました。大変長年不安定な状況が続いて、体力的にも精神的にも、僅かかもしれないけれども、大変な状況を経験をいたしました。そんな中、国民年金を払い続けているというのは大変しんどくて、頑張つて働いて、そして頑張つて納付して、しかも四十年真面目に納めても、満額で六十五歳になつて受け取れる額というのは今でいうと六万五千円ということで、大変厳しい。そして、しかも先生のお話にもありましたけれども、著書にもありましたけれども、マクロ経済スライドが二〇一四年検証では基礎年金部分のみを大きく引き下げることが、対賃金ということですが、けれども、明らかになつたとあります。

非正規労働者が今こうして増えている状況で、また、世帯も高齢者の単独世帯が増えるなど世帯構造が変わつてきている現状を見ても、かつて自営業者を中心に考えられてきた第一号の基礎年金、この部分がこのままではいいのかわるか、この仕組みからもう見直す必要があるんじゃないかというふうにも私も疑問に思うところもあるんです、まずその辺りを先生のお考えを聞かせていただきたいと思えます。

○参考人(駒村康平君) では、お答えさせていただきます。高齢化によつて、先ほど正確に申し上げたように、金額ベースよりは水準ベースで見ると、これは対賃金で見ると対物価で見ると、この水準の落ち方は少し違うわけですが、貨幣価値を、経済が成長して賃金が成長したら社会も豊かになると、その豊かさに高齢世帯が付いてこ